

令和7年度 沼津市立大平中学校いじめ防止基本方針

【相談窓口】大平中学校 055-931-5021 校長 教頭 生徒指導主任

【いじめ防止対策校内委員会：校長・教頭・生徒指導主事・学年主任・個別支援主任・養護教諭・生徒支援部員・スクールカウンセラー】

「いじめ防止対策委員会」の設置と学校としての取り組み

いじめを起こさないための日常の取り組み

いじめを早期発見するための取り組み

全生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう
いじめ未然防止のための日常の取り組み

1 学ぶって、楽しい、もっと知りたい！

- ①魅力ある授業
～自分事として学ぶ～
- ②志ある人づくり
～変わりゆく社会の中で夢の実現&社会貢献を～
- ③地域に感謝し、地域を愛する心
～大平 SDGs ～
- ④保護者に向けた情報発信
～保護者とともに・・・～

2 とともにきらめく!全員笑顔の学校

- ①生徒主体で考える学校
全員笑顔を目指すことで豊かな心を育む
笑顔の学校検討委員会
- ②自他を尊重し、自分らしく生きる
4つのことを育てるための支援
「～どの子も真ん中に～」という視点
- ③きらめく私たちのいのちって大事
自他の命を守り、健康に生きるための実践力を
培う
「よりよく生きる」を一本軸とした取り組み

3 とともにきらめく!ための場づくり

- ～コンセプト（目的）、目標を持った活動・行事～
 - ・対話、協働
 - ・ステージ制の生徒会活動
 - ・新しいことにチャレンジ

4 学び続ける教師集団

- 学び手の視点での「意思ある学び」の授業づくり
「学ぶって楽しい!」「学びのセルフマネジメント」
 - ・单元ごとのまとまりの中で、
他教科・領域に結びつく授業づくり
 - ・計画を立て、振り返り、調整するセルフマネジ
メントの研究

5 チーム大平

連携・協働 ～地域総がかり～

- 【幼保小中】
 - ・職員（幼保小中連絡協議会・合同研修会等）
 - ・子ども（こども園クリスマス会等、各種行事）

- 【地 域】
 - ・大平コミ（防災訓練・青田刈り・お飾り作り・
フェスタ大平・元旦歩こう会等）
 - P T A・大平地区すべての皆様

いじめの訴え、いじめに関する情報、いじめと思われる状況の察知

- 日常における生徒の兆候を把握する。（全教職員）
- 養護教諭やスクールカウンセラーなどの専門性
- 授業の様子など情報交換を積極的に行う。

管理職などへの報告、事実確認などの対応の決定

- いじめの判断は、1人でしない。
（学年主任、個別支援主任、生徒指導主事などへの報告・協議）
- 管理職へ迅速に報告し、初期対応の方向を決定する。
- 情報の提供者への配慮

関係生徒からの事実確認

- 複数の教員で対応し、個別に話を聞く。
- 傾聴に心がけ、共感的に聞くと共に事実を確実につかむ。

「いじめ対策委員会」において対応方針の決定

- いじめた子、いじめられた子に対する具体的な対応や指導
の流れを検討する。
- 学級担任1人に任せることなく、役割分担を明確にする。
- 決定した対応方針を職員間で共通理解する。
- 情報を公開し全職員で情報共有し事実を認識する。

他の生徒への指導

- 新たないじめを防止
するための指導を行う。
- 傍観者やまわりにいた
子もいじめを助長して
いることを知らせる。

いじめられた生徒
その保護者への援助

- 保護者からの訴えや相
談には、親身になって
応じる。（臆にがける）
- 解決に向けて保護者と
共に支援する体制を
作る。
- カウンセリングなどの
支援を行う。

関係機関との連携

- 市教育委員会、警察、少年
サポートセンターなど連携
協力を図る。

いじめた生徒
その保護者への指導・対応

- 行った行為について、許
されないことであることを
自覚させ、謝罪方法な
どを一緒に考える。
- いじめを繰り返さないた
めにいじめの背景にあっ
た状況について一緒に考
える。

継続指導 指導の見直し

いじめの解消

いじめを早期発見するための取り組み

1 共感的な人間関係の醸成

- ①生徒の個性を尊重し、相手の立場に立ったあたたかな指導を行う。
- ②日頃からの生徒1人1人のふれあいを大切にし、
変化を見逃さない。
- ③あたたかな雰囲気の中で、だれにでも何でも言
い合える人間関係づくり（自治力を育む）

2 校内連携体制の充実

- ①学級担任や養護教諭は、小さなサインも見逃さ
ないよう、きめ細かな情報交換を行う。
（例）・1人1人の顔を見て健康観察を行う。
・生徒との日常の会話を大切にする。
- ② SC や支援員の役割を明確にし、協力体制を整
える。
- ③毎週、個別支援会議を開き全職員で情報をとら
える。

3 アンケート調査の実施や保護者との連携

- ①生活についてのアンケートを毎月ごとに行い、必
要に応じて教育相談を行う。
- ②保護者との連絡を密に取り、いじめを見抜き早
期に対応する。
教育相談・三者面談の実施
- ③学校評価アンケート実施
→来年度につなげる検証を行う。
- ①大平コミュニティとの連携

4 地域・こども園、小学校との連携

- ②大平こども園、小学校との連携
授業参
観の実施

重大事態への対応

<重大事態とは>

- ・生命、心身、財産に重大な被害が
生じた疑いがある場合
- ・相当の期間学校を欠席することを
余儀なくされている疑いがある場合

<発生時の対応>

- 速やかに教育委員会に報告する
- いじめ対策委員会を中心に事実関係を
調査し、関係機関と連携して適切な
対応を行う。
- いじめを受けた生徒の保護者に対し、
情報を適切に提供する。

学校評価アンケート保護者・教職員の実施
アンケートによる検証を行う。

